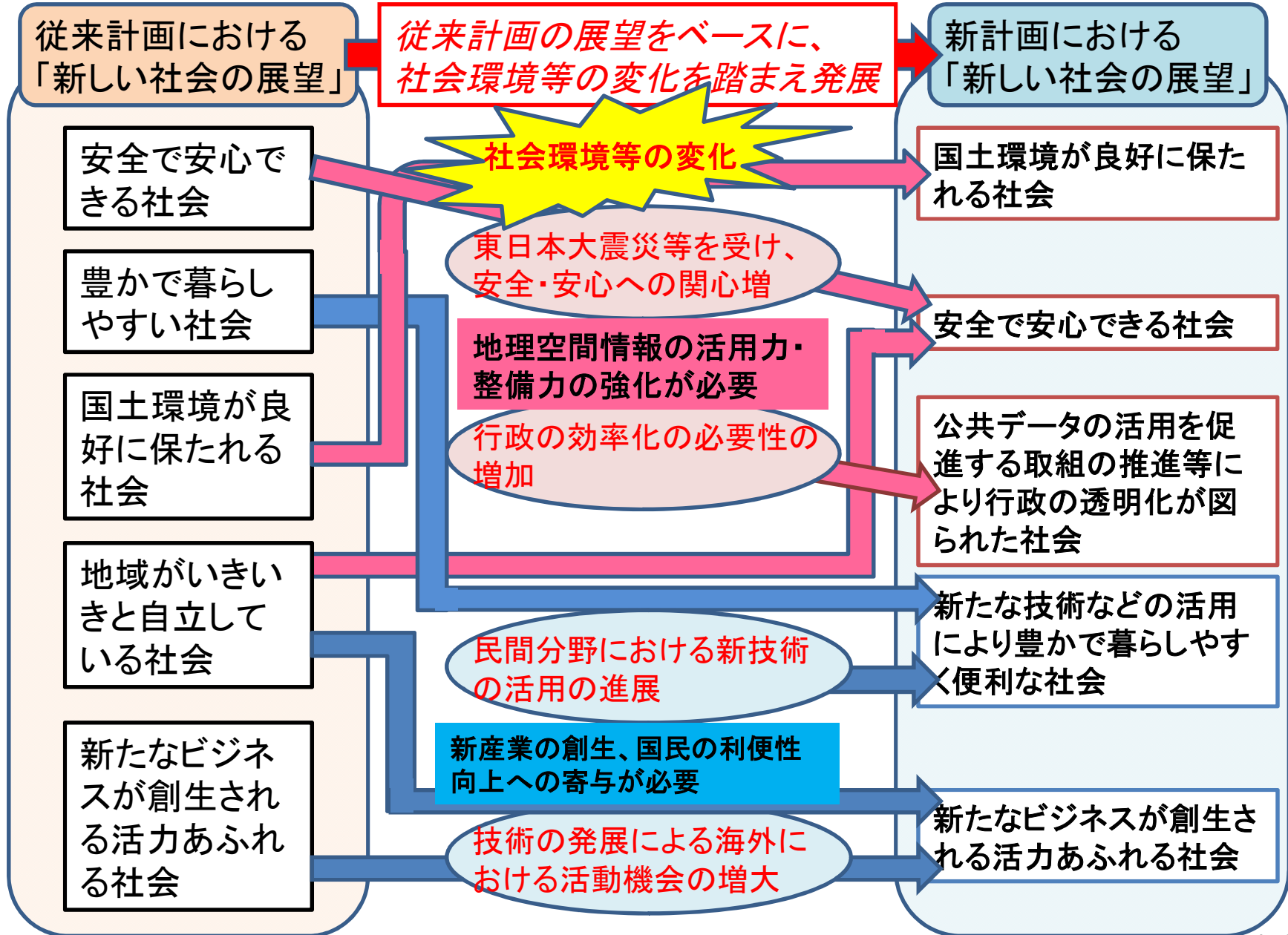


「基本測量に関する長期計画」
の構成の概要について

国土交通省国土地理院

新しい社会の展望の変化イメージ



新しい社会の展望と地理空間情報の政策課題

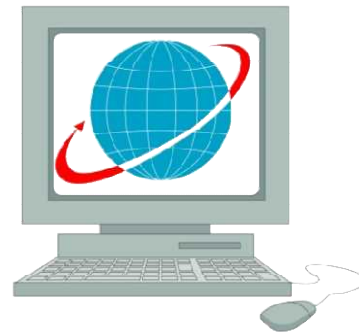
新しい社会の展望	地理空間情報の政策課題	実現に向けた主な課題	国土地理院に求められる役割
国土環境が良好に保たれる社会	国土の利用、整備及び保全の推進への寄与	<p style="text-align: center;">地理空間情報の整備力・活用力の向上の全国レベルでの推進</p>	
安全で安心できる社会	国民の生命及び財産の保護への寄与	<p>官民の広い分野における地理空間情報の活用力の向上支援が必要。また、新鮮で正確な地理空間情報の安定的かつ効率的な整備・更新が必要</p> <p>(行政機関の情報整備・活用) ・整備力・活用力の差異が大 ⇒活用が困難なケース多い ・防災分野への活用等のノウハウが未成熟 ⇒連携・支援が必要</p>	
公共データの活用を促進する取組の推進等により行政の透明化が図られた社会	行政の運営の効率化及びその機能の高度化への寄与		
新たな技術などの活用により豊かで暮らしやすく便利な社会	国民の利便性の向上への寄与		
新たなビジネスが創生される活力あふれる社会	経済社会の活力の向上及び持続可能な発展への寄与	<p style="text-align: center;">新産業の創生や国民の利便性向上等のための行政機関などが保有する地理空間情報の流通・活用の促進</p>	
		<p>(行政機関保有情報) ・情報の所在がわかりにくい、非公開、形式が不統一 ⇒新ビジネス等の創生困難 ・情報を容易に活用できない ⇒仕組みの構築が必要</p>	
		<p>・電子基準点測量など国土地理院が主体的に取り組むべき施策についてその成果等の整備・提供を適切に実施。また、基盤地図情報を中心とした地理空間情報の整備・活用に関して、関係機関等と連携しつつ推進 ・行政機関における地理空間情報の活用促進に注力。特に、防災分野を足掛かりとして行政機関における地理空間情報活用推進を図るとともに、地域の復興力強化等に貢献</p>	
		<p>・情報公開手法のモデルを自ら提示することなどによる、マニュアル化、データの標準化等の推進により、行政機関保有情報の円滑な流通を促進 ・国土地理院が保有する更新情報等の新鮮な地理空間情報を民間事業者等に提供</p>	

国土地理院の今後10年の取組方針

地理空間情報の整備力・活用力の向上の全国レベルでの推進

(背景)

- ・官民の様々な分野において地理空間情報の活用が期待されることであり、活用力の向上支援等の取組が必要
- ・新しい社会の実現には新鮮で正確な地理空間情報の手軽かつ高度な活用が不可欠であり、基盤となる地理空間情報が安定的かつ効率的に整備・更新されることが必要
- ・特に、行政機関においては効率化やサービス向上の観点から、地理空間情報の活用が期待されているところだが、全国的には整備力・更新力の差異が大
- ・具体的には、地方公共団体等において、地理空間情報の利点を活かした防災システムや都市経営への活用等のノウハウの開発や蓄積が未成熟



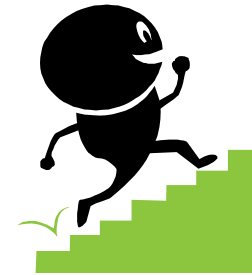
デジタルデータの整備・活用は機関間の格差大

国土地理院の今後10年の取組方針

地理空間情報の整備力・活用力の向上の全国レベルでの推進

(国土地理院の取組方針)

- ・電子基準点測量など国土地理院が主体的に取り組むべき施策についてその成果等の整備・提供を適切に実施。また、基盤地図情報を中心とした地理空間情報の整備・活用に関して、関係機関等と連携しつつ推進
- ・地方公共団体をはじめとした行政機関における地理空間情報の整備力・活用力の向上を全国レベルで展開し、整備力・活用力の差異の解消に努める。この際、行政機関には財政規模、職員構成等について多様性があることに配慮しつつ進める
- ・行政機関における地理空間情報の活用促進に注力。特に、防災分野を足掛かりとして行政機関における地理空間情報活用推進を図るとともに、地域の復興力強化等に貢献



整備・活用促進で
業務効率化のレベルUP



防災分野における地理空間情報活用を行政機関における情報整備・活用の足掛かりとするとともに、災害抵抗力、被災後の復興力を強化

国土地理院の今後10年の取組方針

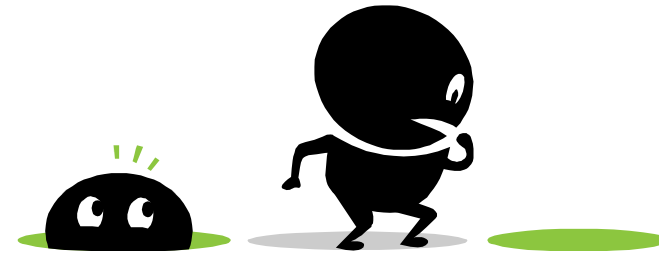
新産業の創生や国民の利便性向上等のための行政機関などが保有する地理空間情報の流通・活用の促進

(背景)

・行政機関は詳細で新鮮な多種多様の地理空間情報を整備・保有しているが、所在の分かりにくさ、非公開、形式の不統一などが民間における新ビジネス・サービスの創生を困難にしている

・オープンデータ戦略を踏まえ、行政機関が保有する地理空間情報を全国レベルで、誰もが容易に入手・活用できるようにするための環境を、国の安全に配慮しつつ節度ある利用を図る形で整えることが必要

・また、準天頂衛星システム等を活用した高精度な測位や三次元地図等を活用したサービスの具現化の推進が必要



情報の多くは見つけづらい



活用の容易化の仕組みが必要

国土地理院の今後10年の取組方針

新産業の創生や国民の利便性向上等のための行政機関などが保有する地理空間情報の流通・活用の促進

(国土地理院の取組方針)

- ・国土地理院が整備した地理空間情報について積極的に公開を行うことで、自らが地理空間情報の流通促進につながる情報公開手法のモデルを提示
- ・行政機関等が保有する地理空間情報の公開手法のマニュアル化、データの標準化等を通じて、正確かつ新鮮な地理空間情報の全国レベルでの円滑な流通を促進
- ・国土地理院が保有する更新情報等の新鮮な地理空間情報を民間事業者等に提供

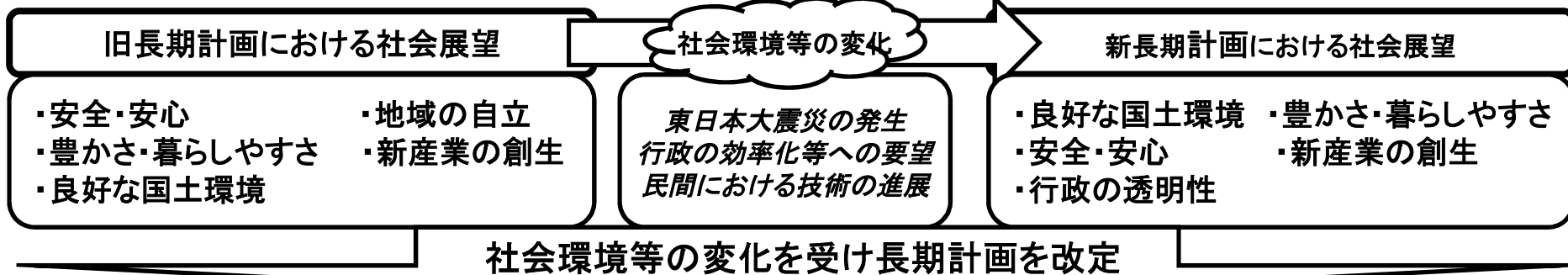
共通事項

以上の施策の実施に当たっては国・地方公共団体・民間事業者等との連携を強化しつつ行う



基本測量に関する長期計画

--地理空間情報の整備力・活用力の向上と流通・活用の促進を目指して--



長期計画における重点戦略 ー国・地方公共団体・民間事業者等との連携を強化しつつ実施ー

防災分野を足掛かりとして、地理空間情報の整備力・活用力の向上の全国レベルでの推進

- 1) 国土の利用、整備及び保全の推進
- 2) 国民の生命及び財産の保護
- 3) 行政の運営効率化及び機能高度化

新産業の創生や国民の利便性向上等のための行政機関などが保有する地理空間情報の流通・活用の促進

- 4) 国民の利便性向上
- 5) 経済社会の活力向上及び持続可能な発展

地理空間情報の整備提供 A) B)



電子基準点
測量等につ
いて国土地
理院が主体
的に実施



基盤地図情
報等の地理
空間情報の
整備・活用
を推進



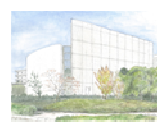
防災分野へ
の地理空間
情報の活用
への支援等
を実施

- 継続的に国土の状況を把握し、関係機関及び国民に提供
- 行政機関における地理空間情報の適切な整備・提供の推進
- 効率的に正確さの確保を実施
- 現状における国土の危険性を把握し、関係機関及び国民に提供
- 災害時における国土の状況を把握し、関係機関及び国民に提供

地理空間情報の活用推進 C)



地理空間情
報の流通・
活用促進の
ための環境
整備を推進



人材育成・
知識の普及
の推進

- 行政機関等が保有する測量の成果等の地理空間情報を流通・活用し易くするための環境整備
- 行政機関等の地理空間情報を民間事業者などが円滑に利用できるようにするための環境整備

人材育成・知識の普及

連携・協力 技術研究開発 D) E)



産学官との連携
を強化、技術研
究開発を推進

- 産学官における
連携・協力
- 国際連携・協力
- 技術研究開発

地理空間情報分野の5つの政策課題と
整備・提供・活用・連携・研究開発に係る施策について(5～7章)

政策課題
1)～3)

主に「地理空間情報の整備力・活用力の向上の全国レベルでの推進」に関連

地理空間情報分野の
政策課題

A) 整備

B) 提供

C) 活用

D) 連携

E) 研究
開発

1) 国土の利用、整備及び
保全の推進への寄与

2) 国民の生命及び財産の
保護への寄与

3) 行政の運営の効率化及
びその機能の高度化への
寄与

5つの政策課題に対応する整備・
提供・活用・連携・研究開発に係る
施策を5～7章に提示

政策課題
4)・5)

主に「新産業の創生や国民の利便性向上等のための行政機関等が所有する地理空間情報の流通・活用の促進」に関連

4) 国民の利便性の向上への
寄与

5) 経済社会の活力の向上
及び持続可能な発展への
寄与

地理空間情報分野の政策課題と整備・提供・活用・連携・研究開発に係る施策(5~7章)

地理空間情報分野の政策課題	A) 整備	B) 提供	C) 活用	D) 連携	E) 研究開発
1) 国土の利用、整備及び保全の推進への寄与					
2) 国民の生命及び財産の保護への寄与					
3) 行政の運営の効率化及びその機能の高効率化への寄与					
4) 国民の利便性の向上への寄与					
5) 経済社会の活力の向上及び持続可能な発展への寄与					

政策課題1~3関連

A) B) 国土地理院が実施する地理空間情報の整備・提供

行政機関等が活用する情報として、国を中心に基盤的に整備するもの



基盤地図情報の整備・更新

一体整備



電子国土基本図の整備・更新



電子基準点測量成果等の整備・提供



空中写真の継続的提供、画像基準点の整備実施

特に、防災分野における活用等

海溝型地震想定被災域等で、都市計画区域外について都市計画区域並レベルで情報を整備する取組を、関係機関や関連する枠組み等と連携して推進

災害現況図の作成

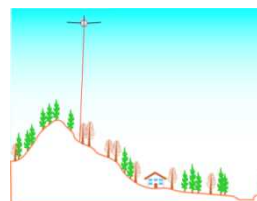
災害時の地震活動等の把握・情報提供、測量成果改定・情報提供

災害時の緊急写真撮影

その他の防災施策



土地の脆弱性の情報を利用しやすい形で提供



標高データについて航空レーザ計測データの統合・管理の実施



災害時の対応においてNPO等との連携を推進

国土管理施策



離島の高精度な位置情報、電子国土基本図等の整備・提供、海外を含む情報発信

業務効率化施策



地名データベース等を利用しやすい形で整備・提供

地理空間情報分野の政策課題と整備・提供・活用・連携・研究開発に係る施策(5~7章)

地理空間情報分野の政策課題	A)整備	B)提供	C)活用	D)連携	E)研究開発
1)国土の利用、整備及び保全の推進への寄与					
2)国民の生命及び財産の保護への寄与					
3)行政の効率化やサービス等の高度化及びその機能の高度化への寄与					
4)国民の利便性の向上への寄与					
5)経済社会の活力の向上及び持続可能な発展への寄与					

政策課題4・5関連

A)B) 国土地理院が実施する地理空間情報の整備・提供

国土地理院が実施する情報の整備

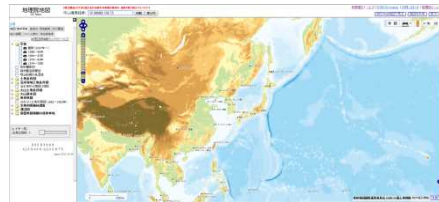


基盤地図情報の整備・更新

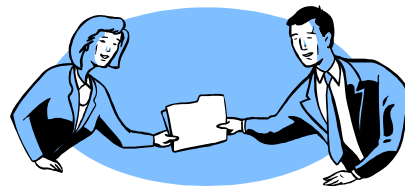


空中写真の継続的提供

国土地理院が整備する情報等の提供



地理院地図などを通じた情報の無償・廉価提供
オープンデータ戦略を踏まえ、基本測量成果等の活用容易化を、国の安全に配慮しつつ節度ある利用を図る形で推進



民間分野への更新情報提供等の積極的実施

情報の流通・活用等の推進



Web上で情報の重ね合わせが出来る地図の整備・提供



地図を使った情報の共有、見える化、情報の入手容易化等の仕組みの整備
様々な位置情報サービスでの利活用を促進



基盤地図情報の階層化や三次元化の取組を関係機関等と連携して推進
三次元地図等の利便性向上に役立つ情報の提供

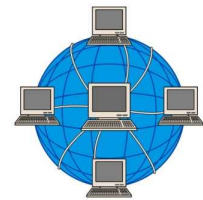
地理空間情報分野の政策課題と整備・提供・活用・連携・研究開発に係る施策(5~7章)

地理空間情報分野の政策課題	A) 整備	B) 提供	C) 活用	D) 連携	E) 研究開発
1) 国土の利用、整備及び保全の推進への寄与					
2) 国民の生命及び財産の保護への寄与					
3) 行政の運営の効率化及びその他の機能の高度化への寄与					
4) 国民の利便性の向上への寄与					
5) 経済社会の活力の向上及び持続可能な発展への寄与					

政策課題1~3関連

C) 地理空間情報の活用方策の実施

行政機関等における情報活用の効率化・高度化に向けた仕組みづくり等



インターネット等の活用による基本測量・公共測量の成果の二次利用の容易化



成果の公表、提供等による利活用の容易化



民間事業者等が所有する技術や作成した地理空間情報の活用促進

行政機関等における情報活用の効率化・高度化に向けた支援等



行政機関における情報の活用実態やニーズを踏まえた地理空間情報の活用方策の提示

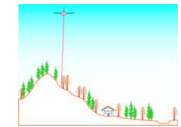
特に防災分野



地殻変動情報の活用支援

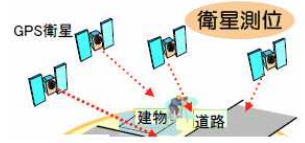


防災を目的とした活用方策の提案、ハザードマップ等のシームレス化・重ね合わせの推進



標高データについて航空レーザ計測データの津波・洪水対策への活用

情報活用の効率化・高度化のための情報整備力向上への寄与



準天頂衛星等を活用し、行政が位置情報を効率的に取得できる仕組みを整備・運用



国、地方公共団体等が作成したデータの利用の円滑化、標準化等の取組の実施



行政機関の地理空間情報の共同利用、地理空間情報のクラウド化、整備・更新に関わるプログラムの共同利用等を推進

地理空間情報分野の政策課題と整備・提供・活用・連携・研究開発に係る施策(5~7章)

地理空間情報分野の政策課題	A)整備	B)提供	C)活用	D)連携	E)研究開発
1) 国土の利用、整備及び保全の推進への寄与					
2) 国民の生命及び財産の保護への寄与					
3) 行政の運営の効率化及びその機能の高効率化への寄与					
4) 国民の利便性の向上への寄与					
5) 経済社会の活力の向上及び持続可能な発展への寄与					

政策課題4・5関連

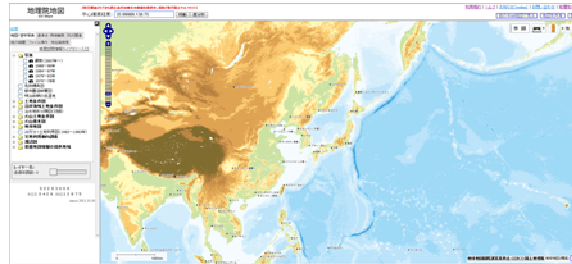
C) 地理空間情報の活用方策の実施

行政機関等が保有する情報などの活用促進

行政機関等が保有する情報などの流通促進



地理空間情報の流通促進につながる情報公開手法のモデルを自ら提示するとともに、行政機関等が作成したデータの利用の円滑化、標準化等を促進
民間事業者等が所有する技術や作成した地理空間情報の活用促進



オープンデータ戦略を踏まえ、基本測量成果等の活用容易化について、国の安全に配慮しつつ節度ある利用を図る形で推進
標準的情報公開・提供方法の仕組みの検討等による公共測量成果等の活用促進



ビッグデータについて、場所情報コード等を活用し、流通・活用促進等につながる必要な仕組みを整備

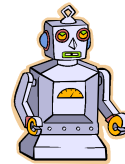
準天頂衛星等の活用による新サービス、新産業の創生



場所情報コード、インテリジェント基準点等の活用による、屋内外シームレス測位の推進



建設分野における情報化施工等を促進



自動走行や作業ロボットなどの技術等の高度化に寄与



地図を使った情報の共有、見える化、情報の入手容易化等の仕組みの整備
様々な位置情報サービスでの利活用を促進

地理空間情報分野の政策課題と整備・提供・活用・連携・研究開発に係る施策(5~7章)

地理空間情報分野の政策課題	A) 整備	B) 提供	C) 活用	D) 連携	E) 研究開発
1) 国土の利用、整備及び保全の推進への寄与					
2) 国民の生命及び財産の保護への寄与					
3) 行政の運営の効率化及びその機能の高機能化への寄与					
4) 国民の利便性の向上への寄与					
5) 経済社会の活力の向上及び持続可能な発展への寄与					

政策課題1~3関連

D) 連携方策の実施

行政機関等との連携の推進



地理空間情報分野の政策課題に対応するため産学官連携を実施



行政機関等との連携を深化しつつ成果を相互利用



知識の普及等の人材育成の実施

情報の整備力向上



基盤地図情報に係る関係機関等との連携

情報の活用推進



行政機関における情報の活用実態やニーズを踏まえた地理空間情報の活用方策の提示



地方公共団体における正射画像の活用促進

特に防災分野における連携・支援



地域防災力向上に寄与するための支援



災害発生時に関係機関が必要とする情報を効果的に利用できるよう連携を強化

地理空間情報分野の政策課題と整備・提供・活用・連携・研究開発に係る施策(5~7章)

地理空間情報分野の政策課題	A)整備	B)提供	C)活用	D)連携	E)研究開発
1)国土の利用、整備及び保全の推進への寄与					
2)国民の生命及び財産の保護への寄与					
3)行政の運営の効率化及びその増進の高度化への寄与					
4)国民の利便性の向上への寄与					
5)経済社会の活力の向上及び持続可能な発展への寄与					

政策課題4・5関連

D) 連携方策の実施



地理空間情報分野の政策課題に対応するため
産学官連携を実施

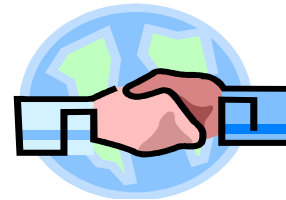
連携に係る個別施策



基盤地図情報の整備・更新に関わる連携の実施

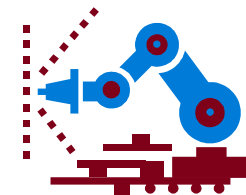


教育分野等との連携強化し、地理空間情報に関する国民全体の意識、知識の向上を促進



地名の標準化や地理情報標準に関する国際的な意見の調整など、我が国の海外での経済活動等を支援する取組の実施

国際VLBI事業、国際GNSS事業、地球地図プロジェクト、地理空間情報に関する国連の取組等、地球規模の問題解決に資する取組を推進



三次元地理空間情報などの新たな分野やロボット技術などの新技術などについて、その動向を踏まえつつ関係機関等と連携し地理空間情報の標準化等の取組を適切に実施

地理空間情報分野の政策課題と整備・提供・活用・連携・研究開発に係る施策(5~7章)

地理空間情報分野の政策課題	A)整備	B)提供	C)活用	D)連携	E)研究開発
1) 国土の利用、整備及び保全の推進への寄与					
2) 国民の生活及び教育の保護への寄与					
3) 行政の運営の効率化及びその増進の高度化への寄与					
4) 国民の利便性の向上への寄与					
5) 経済社会の活力の向上及び持続可能な発展への寄与					

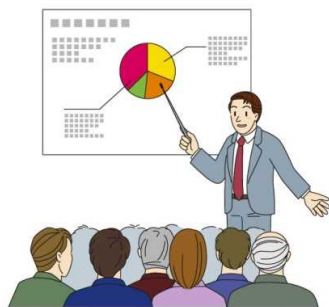
政策課題1~3関連

政策課題4・5関連

E) 技術研究開発の実施



地理空間情報の整備・提供・活用推進に係る各施策を実施するための技術研究開発を実施



基礎的な技術研究開発を実施し得られた成果を国土地理院業務、学術分野等へフィードバック

計画の実施とフォローアップ(8章)

(新長計画)

短期の実施計画を策定し適宜更新しながら進める形式とする

今後のフォローアップ

定期的にフォローアップ

必要に応じて計画を見直し

「基本測量に関する長期計画」(案)の構成

1. はじめに

測量法及び地理空間情報活用推進基本法との関係を記述

2. 改定の背景

従来計画における
「新しい社会の展望」

社会環境等の変化

地理空間情報分野の5つの政策課題

新計画における
「新しい社会の展望」

3. 基本方針・
計画期間

今後10年の重点戦略

計画は10年

・地理空間情報の整備力・活用力の向上の全国レベルでの推進
・新産業の創生や国民の利便性向上等のための行政機関などが保有する地理空間情報の流通・活用の促進

行政機関を中心に防災を足掛かりに活用推進

4. 政策課題と
国土地理院の役割

新計画における
「新しい社会の展望」

・政策実施の際の課題
・国土地理院の役割

(施策への取組)

- 5. 整備提供
- 6. 活用推進
- 7. 連携協力、
技術研究開発

整備・提供・活用・連携・研究開発

新計画における
「新しい社会の展望」

5つの政策課題に対応する整備・
提供・活用・連携・研究開発に係る
施策を5～7章に提示

8. 計画の実施と
フォローアップ

定期的なフォローアップの実施、必要に応じた計画の見直し等を記述